

4. 子どもがのびのび育つまち 富田林

(1) 子どもたちが思い切り遊べる場所を求めて

① 現在の校庭開放などの取り組みと今後について

【答弁】

子どもたちが安全・安心に遊べる場所、親子でボール遊びが出来る場所の提供として、平成26年度から富田林小学校・大伴小学校・寺池台小学校の校庭で、月1回、日曜日に遊び場開放事業を行っております。

開始当初は、午前10時～午後4時までを開放時間として、実施しておりましたが、地域のスポーツ団体から使用を要望する声や、実施時間の重複によるトラブルも発生した事から、現在は、午後1時～午後4時で開放を行っております。

遊び場開放事業の開催日の周知については、市広報誌やこどもインフォメーションなどで行っているところでございます。

昨年度の実績といたしましては、3カ所の遊び場開放を行い月平均で参加者は約18人、年間で合計141人の利用者にとどまっています。

また、学校の校庭開放の現状につきましては、地域のスポーツ団体から多くの要望があり、効果的な運営を図るため、開放校毎に学校体育施設開放運営委員会を設置していただき、その運営をお願いしているところでございます。

その利用者数は、平成27年度の実績といたしまして、運動場が4,355件、181,351人と多くの方々にご利用いただき、スポーツ活動を通じて地域住民の生涯学習意欲の高揚やコミュニティの醸成に寄与しているとともに、地域スポーツ活動の拠点としての役割をはたしているものと考えております。

このような状況の中、スポーツ団体からは更に使用したい旨の申し出もあり、子どもたちの遊び場開放事業の運営については更に検討していかなければならないと考えているところでございます。